株主各位

東京都墨田区両国二丁目10番14号

株式会社 ルネサンス

代表取締役社長執行役員 吉田 正昭

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたびの東日本大震災で被災された多くの方々に対し、心から お見舞い申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月22日(水曜日)17時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成23年6月23日(木曜日)午前10時
- 2.場 所 東京都墨田区両国二丁目10番14号 両国シティコア 当社 3階会議室 (末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)

3.目的事項

報告事項 第29期(平成22年4月1日から平成23年3月31 日まで)事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。その際、会場受付にご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明できる書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日 前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面 により当社にご通知ください。

以上

[◎]当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

[◎]株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.s-renaissance.co.jp)に掲載させていただきます。

【添付書類】

事 業 報 告

(自 平成22年4月1日) 至 平成23年3月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、経済対策などを背景に 回復の兆しが見られますが、依然として厳しい雇用環境に加 え、年度末に発生した東日本大震災の影響等により、景気の 先行きは不透明な状況が続いております。

当業界におきましても、競争の激化や消費者の節約志向の高まり等により会費単価が低化するなど、厳しい事業環境が続いております。

このような状況の中、当社はクラブの収益基盤を強化する ため、多様化する顧客ニーズ及び地域特性に応じたマーケティング活動と、適切な設備投資によるクラブ環境整備を基本 戦略として会員数の維持向上を推進してまいりました。

当事業年度における直営クラブの新規出店につきましては、6月に北砂(東京都江東区)、11月に新浦安(千葉県浦安市)の2クラブを出店いたしました。一方、6月末に目黒(東京都目黒区)のフランチャイズ契約を終了し、また、3月下旬には、震災復旧工事のための資材置き場として使用したいという賃貸人からの要請を受け入れ、新富谷(宮城県黒川郡)の賃貸借契約を終了いたしました。この結果、当事業年度末

のクラブ数は、直営97クラブ、業務受託6クラブの計103クラブとなりました。このほかに、新業態施設として、9月にスタジオ単体型フィットネス施設「Demi RENAISSANCE (ドゥミルネサンス) 新橋」(東京都港区)の1店舗を出店いたしました。

既存クラブの改装及び設備更新につきましては、5月に名古屋熱田(名古屋市熱田区)、6月に港南台(横浜市港南区)、8月に亀戸(東京都江東区)、神戸(神戸市兵庫区)、10月に鷹之台(千葉市花見川区)、1月に熊本(熊本県熊本市)、水戸(茨城県水戸市)、ひばりヶ丘(東京都西東京市)、相模大野(相模原市南区)、佐倉(千葉県佐倉市)、仙台長町南(仙台市太白区)の11クラブにおいて実施し、クラブ環境の整備と魅力向上を図りました。

これらの投資効果に加え、積極的な営業活動を推進して入会者の獲得に努めたこと及びサービス品質の向上を図り退会の抑制に努めたことなどにより、当事業年度末における既存クラブの在籍会員数は前事業年度に比べ微増となりましたが、会費単価の低下の影響もあり、売上高は前事業年度比1.0%減となりました。

なお、この度の震災の影響により、東北、北陸及び関東地方のクラブは施設点検、安全確認のため、臨時休業をいたしました。大半のクラブは、数日後に営業を再開いたしましたが、一部のクラブにつきましては、建物の安全確認に時間を要したため年度内の営業再開には至りませんでした。

以上の結果、当事業年度におきましては、既存クラブの売 上高は前事業年度を若干下回ったものの、前事業年度に新規 出店したクラブが通期稼動したこと及び当事業年度の新規出店効果等により、売上高は370億48百万円(前事業年度比1.7%増)となりました。利益面におきましても、営業費用を節減したことなどにより営業利益は11億51百万円(同33.6%増)、経常利益は10億49百万円(同39.1%増)となりました。また、特別損失として、資産除去債務に関する会計基準が適用されたことにより2億18百万円、震災の影響により1億1百万円を計上いたしましたが、クラブ閉店等に伴う特別損失が前事業年度と比べて減少したことなどにより、当期純利益は2億88百万円(同102.1%増)となりました。

部門別の売上高は、新規出店効果等により、テニススクール部門を除く全ての部門において前事業年度を上回りました。テニススクール部門においては、当事業年度に出店したクラブではテニススクールの展開を行わなかったことに加え、震災の影響により一部のクラブが休業したため、前事業年度を下回る結果となりました。そのほか、各部門の営業成果は以下のとおりであります。

部門別売上高の状況

部門	売上高	前事業年度比 増減額	前事業年度比 増減
フィットネスクラブ	20, 462, 562	356, 143	1.8%
スイミングスクール	6, 077, 722	227, 703	3.9%
テニススクール	3, 473, 444	△332	△0.0%
その他	7, 035, 115	45, 644	0.7%
合計	37, 048, 845	629, 158	1.7%

部門		会員数	前事業年度比 増減数	前事業年度比 増減
	フィットネス部門計	221, 474	3,000	1.4%
	スイミングスクール	80, 859	4, 087	5.3%
	テニススクール	34, 254	249	0.7%
	その他スクール	15, 973	686	4.5%
	スクール部門計	131, 086	5, 022	4.0%
	合計	352, 560	8, 022	2.3%

(2) 設備投資等の状況

当事業年度の設備投資の総額は、16億24百万円となりました。その内訳は主に新規2クラブの開設投資及び既存クラブの改修投資によるものです。なお、設備投資額の中には新規クラブの開設等に伴い賃貸人に差し入れた敷金及び保証金3億39百万円が含まれております。

(3) 資金調達の状況

当事業年度は、主に新規クラブの開設投資や既存クラブの改修投資を目的として金融機関より資金調達いたしました。

また、機動的かつ安定的な資金調達を目的として、前事業年度に引き続き総額18億円のシンジケートローン方式によるコミットメントラインを同条件で1年間契約更新いたしました。なお、当事業年度末において当該契約に基づく実行残高はありません。

(4) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分		平成19年度 第26期	平成20年度 第27期	平成21年度 第28期	平成22年度 第29期 (当事業年度)
売上高	(千円)	32, 906, 495	35, 562, 412	36, 419, 686	37, 048, 845
経常利益	(千円)	626, 527	728, 586	754, 394	1, 049, 612
当期純利益	(千円)	232, 563	181, 782	142, 627	288, 229
1株当たり 当期純利益	(円)	11. 65	8. 70	6. 67	13. 48
総資産	(千円)	19, 985, 019	24, 516, 558	25, 101, 162	24, 777, 682
純資産	(千円)	7, 808, 597	8, 489, 887	8, 547, 207	8, 771, 143

(注) 平成20年8月1日付で、株式会社リーヴ・スポーツとの合併対価として、普通株式1,419,000株を発行しております。

(6) 対処すべき課題

当業界におきましては、競争の激化や消費者の節約志向の 高まり等による会費単価の低化など、厳しい事業環境が予想 されます。当社といたしましては、既存クラブの収益基盤を 強化するため、多様化する顧客ニーズと地域特性に応じたマ ーケティング活動を行うとともに、創意工夫を活かしたオペ レーションを展開いたします。

また、お客様の視点に立った適切な設備投資により、クラブ環境の整備と満足度の向上を図り、会員数の維持向上を推進してまいります。

なお、この度の震災の影響により休業中及び一部施設の利用停止中のクラブにつきましては、一日も早い全面的な営業再開を目指し全力で取り組んでおります。今後も、断続的な余震や計画停電の状況等を見ながら、お客様の安全確保を最優先とした復旧を進めてまいります。

(7)主要な事業内容

フィットネスクラブ、スイミングスクール、テニススクール、ゴルフスクール等のスポーツクラブ事業及びその関連事業を主としております。

(8) 主要な事業所

① 本社 東京都墨田区両国二丁目10番14号

② クラブ施設 直営97クラブ、業務受託6クラブ

③ その他の施設 ボディ キュッと(BQ) 11店舗 ドゥミ ルネサンス(Demi) 4店舗

都道府県	直営クラブ	業務受託	その他の施設
北海道	札幌平岸・函館・アリオ札幌	リーウ゛テニスクラフ゛札幌	
宮城県	仙台泉中央・仙台長町南・仙台南光台		
山形県	山形		
福島県	いわき・原町・郡山	ニットーホ゛ースホ゜ーツクラフ゛ ルネサンス福島	BQいわき
茨城県	水戸・竜ヶ崎		BQ水戸
埼玉県	蕨・吉川・浦和・新所沢・ふじみ野・北 戸田・北朝霞・春日部		
千葉県	幕張・稲毛・土気あすみが丘・銚子・野田・佐倉・八日市場・鷹之台・浦安・新浦安(※)		BQ稲毛・BQ野田
東京都	両国・千歳船橋・三軒茶屋・早稲田・赤羽・練馬高野台・光が丘・石神井公園・仙川・東伏見・亀戸・国立・西国分寺・富士見台・曳舟・東久留米・ひばりヶ丘・経堂・北砂(※)	リバーシティ21・ 新丸ビルジム	Demi 目黒・Demi 渋谷・BQ千歳船橋・BQ両国・BQ練馬高野台・Demi 五反田・Demi新橋(※)
神奈川県	横浜・天王町・港南台・淵野辺・鶴間・ 港南中央・横浜ランドマーク・相模大野・橋 本・大和	海老名・リーヴ 新百合ヶ丘フットサルクラフ	BQ港南中央・BQ鶴間・BQ天王町
新潟県	長岡		
長野県	松本		
岐阜県	リオワールド岐阜		
静岡県	トーア沼津・静岡		
愛知県	名古屋熱田・甚目寺・名古屋小幡		
京都府	京都桂・京都山科		
奈良県	登美ヶ丘		
大阪府	住之江・千里中央・泉大津・住道・豊中		BQ千里中央
兵庫県	神戸・姫路・尼崎		
岡山県	玉島		
広島県	広島・広島緑井・東広島・福山春日・福 山多治米		
山口県	徳山		
福岡県	小倉・福岡香椎・福岡大橋・福岡西新・春日・イオンモール福岡ルクル		
長崎県	佐世保・長崎ココウォーク		
熊本県	熊本・熊本南		
大分県	大分		
宮崎県	宮崎		

(注)(※)印があるものは、当事業年度の新規クラブ及び店舗であります。

(9) 従業員の状況

従業員	数	前事業年度末比 増減	平均年齢	平均勤続年数
63	8名	15名増	35.4才	9.3年

(注)従業員数の中には、有期社員378名、アルバイト1,801名 (月間160時間換算)が含まれておりません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,320,000千円
株式会社三井住友銀行	2, 123, 000千円

(12) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 52,400,000 株
- (2) 発行済株式の総数 21,378,852 株 (自己株式148株を除く)
- (3) 株主数 18,497 名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
DIC株式会社	10, 200, 000	47.71
三菱地所株式会社	1, 419, 000	6.63
斎藤 敏一	700,000	3. 27
ルネサンス従業員持株会	698, 600	3. 26
小見山 将治	240, 000	1. 12
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	236, 400	1. 10
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	153, 500	0.71
HSBC-FUND SERVICE, SPARX ASSET MANAGEMENT CO LTD	112, 000	0. 52
貞松 典宏	88,000	0.41
杉 清文	72,000	0.33

⁽注) 持株比率は、自己株式 (148株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏	名	地位及び担当	重要な兼職の状況
斎藤	敏一	代表取締役会長執行役員	
唐木	康正	代表取締役社長執行役員	
堀田	利子	取締役専務執行役員 管理部門管掌 兼CSR推進担当	
吉田	正昭	取締役専務執行役員 営業本部長	
中川	克夫	取締役常務執行役員 最高財務責任者 兼財務本部長	
岡本	利治	取締役執行役員 営業本部副本部長	
髙﨑	尚樹	取締役執行役員 ヘルスケア事業本部長	
下村	満子	取締役	
杉江	和男	取締役	D I C株式会社 代表取締役社長執行役員
小見山	将治	常勤監査役	
廣岡	和繁	常勤監査役	
粂川	正守	監査役	
虎山	邦子	監査役	

(注1) 取締役のうち下村満子氏は、会社法第2条第15号に定め る社外取締役であります。当社は、同氏を東京証券取引 所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指 定しております。

- (注2) 監査役粂川正守氏及び虎山邦子氏は、会社法第2条第16 号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
- (注3) 常勤監査役小見山将治氏は、当社において管理部門管掌 役員を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の 知見を有するものであります。
- (注4) 常勤監査役廣岡和繁氏は、当社において管理部門管掌役 員を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知 見を有するものであります。

(ご参考)

1. 当事業年度末日後に以下のとおり、代表取締役の変更並びに取締役の地位及び担当等の異動がありました。

氏名	新	IĦ	異動年月日
斎藤 敏一	代表取締役会長	代表取締役会長 執行役員	
吉田 正昭	代表取締役社長 執行役員	取締役専務執行役員 営業本部長	
中川 克夫	取締役常務執行役員 財務本部業務支援	取締役常務執行役員 最高財務責任者 兼財務本部長	平成23年4月1日
岡本 利治	取締役常務執行役員 営業本部長	取締役執行役員 営業本部副本部長	
髙﨑 尚樹	取締役常務執行役員 ヘルスケア事業本部長	取締役執行役員 ヘルスケア事業本部長	
唐木 康正	取締役特別顧問	代表取締役社長 執行役員	
堀田 利子	取締役専務執行役員 管理部門管掌 兼総務人事本部長 兼CSR推進担当	取締役専務執行役員 管理部門管掌 兼CSR推進担当	平成23年5月1日

2. 平成23年5月31日をもって、取締役唐木康正は辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取締役	10名	169,600千円
監査役	4名	34,800千円
合計	14名	204, 400千円

- (注1) 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引 当金繰入額23,200千円が含まれております。
- (注2) 取締役の人数には、平成22年6月24日開催の第28回定時 株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名が含ま れております。
- (注3) 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第24回 定時株主総会において、年額3億5千万円以内と決議い ただいております。
- (注4) 監査役の報酬限度額は、平成17年6月24日開催の第23回 定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただ いております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係 該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係 該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	出席の状況	主な活動状況
社外取締役	下村 満子	(取締役会) 17回中15回出席	主に当社の内部統制、経営計画、組織編制、営業施策案件等についての発言を行っております。
社外監査役	条川 正守	(取締役会) 17回中すべて出席 (監査役会) 13回中すべて出席	主に当社の業績推 移、財務会計状況、 投資状況等について の発言を行っており ます。
社外監査役	虎山 邦子	(取締役会) 17回中すべて出席 (監査役会) 13回中すべて出席	主に当社の内部統制、コンプライアンス、リスク管理状況等についての発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役全員と、それぞれ会社法 第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠 償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及 び社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限 度額としております。

⑤ 社外役員の報酬等の総額

	人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	3名	10,800千円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32,000千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を 区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金 額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由 に該当する場合、又は会計監査人の適格性を害する事由の発 生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、 会計監査人の解任又は不再任に必要な手続きを行います。

6. 会社の体制及び方針

(1)業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正 を確保するための体制」について取締役会において決議して おります。その概要は、以下のとおりであります。

① 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に 適合することを確保するための体制

企業理念、経営方針に基づく企業風土を確立するため「コンプライアンス行動基準」を定め、計画的に開催する階層別研修、役職研修等により、取締役、執行役員及び使用人への継続的な教育活動を実施する。

内部統制委員会の指揮の下、各部門担当取締役が自ら、部門内における内部統制の仕組みを構築し、実効性のある統制活動を行う。コンプライアンス上の問題が発見された場合は、内部統制委員会において迅速かつ的確な対策を講じ、関係部署に対し監督及び対応の指示を行う。

業務執行ライン管理者層は、日常業務と連動して行われる 統制活動を監督し及びその有効性を確認する。

代表取締役社長執行役員直轄の内部統制監査室は、内部統制委員会及び監査役と綿密な連携の下、「内部監査規程」及び年間計画に従い、内部監査を実施する。内部統制監査室は、内部監査の結果を代表取締役社長執行役員、関係役員及び内部統制委員会に報告すると共に、被監査部門に対して改善事項の指摘及び指導を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長執行役員より任命された情報管理責任者は、「文書管理規程」に従い、取締役、執行役員の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、厳重に管理保存する。取締役、監査役、執行役員、その他それらに指名された使用人は、必要に応じて会社情報を閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部統制委員会が中心となり、企業活動における様々なリスクの認識と予防活動を推進する。各業務執行ラインにおいては、計画-行動-評価-改善のサイクルに基づき自発的にリスクの認識と予防活動を実施する。

また、重大な危機が発生した場合には、代表取締役社長執 行役員を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含 む外部アドバイザーと協議の上、迅速かつ適切な対応を行う。

リスクの認識と予防活動をより効率的に推進するため、通常の業務報告ルートに加えて、相談窓口及び通報窓口を設け、 社内の情報伝達を円滑にする。また、通報者保護のため、「公 益通報者保護規程」及び「就業規則」により、通報者の匿名 性の確保、人権の保障等の充分な措置を講じる。

④ 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを 確保するための体制

経営方針及び経営戦略にかかわる重要事項については取締役会で審議決定する。また、執行役員で構成する執行会議を開催し、業務執行に係る重要な事項を審議し決定することにより、迅速な業務執行を図る。これらの実効性を確保するために取締役会又は執行会議に諮るべき付議基準を必要に応じて見直す。

また、社内規程、マニュアル及びその他の社内基準書は、 必要に応じて改定する。

⑤ 当社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務 の適正を確保するための体制

関係会社及びその子会社からなる企業集団(以下「グループ」という)に属する企業と当社との間においては、グループ主要会社のコンプライアンス担当部署と情報交換を行い、コンプライアンス上の課題を把握する。

また、監査役はグループにおける業務の適正を確保するため、グループ主要会社の監査役とコンプライアンスについて情報交換を行う。

⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する体制

監査役がその職務を補助すべき者を置くことを求めた場合は、その選任について、監査役会の意見を尊重する。また、 監査役を補助すべき者の人事異動、人事評価及び懲戒処分は、 監査役会の同意を得た上で実施する。

⑦ 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制 その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告すべき事項について、取締役、執行役員及び使用人は、監査役に随時、また、重要な事項については、直ちに報告する。

監査役は、いつでも必要に応じて、取締役、執行役員及び 使用人に対して報告を求めることができる。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見 交換を行う。

監査役会は、内部統制監査室に対し必要に応じた内部監査を実施することを要望することができるものとし、その方法については内部統制監査室と協議の上定める。この場合、内部統制監査室は監査結果を監査役会に報告する。

⑨ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

取締役、執行役員及び使用人は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従うと共に、「全社的な内部統制に係るルネサンス指針-財務報告に係る内部統制-」に基づき、システムの整備及び構築を行う。また、その有効性の継続的な評価、必要な是正を行う。

⑩ 反社会的勢力を排除するための体制

取締役、執行役員及び使用人は、反社会的団体及び反社会的要求に対しては、妥協を許さず、法的手段等を含め、断固とした姿勢で臨むことを基本的な考えとする。また、万一の事案が発生した場合、総務部を統括部署として、警察当局、弁護士等と連携をし、組織的な対応を行う。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置付けております。当社は、将来における安定的な企業成長と事業環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

なお、当事業年度につきましては、平成22年5月11日に公表しましたとおり、期末配当として1株当たり4.0円を実施いたします。

7. 株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

- (注1) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- (注2) 本事業報告中の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

貸借対照表

平成23年3月31日現在

資産の部		負債の部	
科目	金 額	科目	金 額
流 動金 金品品用産 他金品品用産 他金 日 日 産 で 日 一 一 で 日 日 で 日 日 で 日 日 で 日 日 で 日 日 で 日 日 で 日 日 で 日 日 で 日 日 で 日 日 で 日 日 で 日 日 で 日 日 で 日 日 で 日 日 で 日 日 で 日 日 で 日 日 で 日 日 で 日 い 会	$\begin{array}{c} \textbf{3,895,336} \\ \textbf{1,098,072} \\ \textbf{714,845} \\ \textbf{443,020} \\ \textbf{106,813} \\ \textbf{828,708} \\ \textbf{345,526} \\ \textbf{373,379} \\ \triangle \ \textbf{15,028} \end{array}$	形金金金 (責手 入期債 税税 負払 期間でスム サー費 の長債 サインスム と消 要人費 が が が が が が が が が が が が が が が が が が が	7, 694, 473 156, 387 96, 885 1, 100, 000 2, 422, 000 79, 149 966, 039 656, 830 379, 283 171, 510 545, 350 196, 713
固定	20, 882, 345 9, 676, 431 5, 836, 065 350, 156 394, 364 336 667, 928 552, 059 1, 873, 846 1, 674 651, 732 252, 048	益金金務形金他 金務金益金務金他 金務金益金務金地 金子 一切 一切 一切 一切 一切 一切 一切 一	47, 405 468, 432 23, 200 1, 470 331, 057 36, 295 16, 464 8, 312, 065 4, 828, 000 1, 838, 141 176, 655 46, 667 541, 260 525, 386 351, 355 4, 598
借 地 権 商 標	203, 210 5, 714	負債合計	16, 006, 539
ソフトウエア	181, 192		3
他 参金金定用産他金 (投資 財 及賃前税の引 を	$\begin{array}{c} 9,566 \\ \textbf{10,554,182} \\ 12,740 \\ 1,324,801 \\ 8,282,181 \\ 206,400 \\ 307,848 \\ 496,551 \\ 23,660 \\ \triangle \ 100,000 \end{array}$	株主 本 金金 金金 金金 金金 金金 (利 益 無 利 金金 金金 金金 (利 4 元 4 元 4 元 4 元 4 元 4 元 4 元 4 元 4 元 4	8, 770, 829 2, 210, 380 2, 756, 974 2, 146, 804 610, 170 3, 803, 555 69, 375 3, 734, 180 79 313 313
資 産 合 計	24, 777, 682	純 資 産 合 計 負債・純資産合計	8, 771, 143 24, 777, 682
貝 庄 百 訂	24, 111, 002	只 误 祝 貝 生 百 訂	24, 111, 002

損 益 計 算 書

(自 平成22年4月1日) 至 平成23年3月31日)

科目		金	額
売上高			
フィットネス売上	高	34, 570, 383	
商品売上	高	1, 963, 349	
その他の営業収	入	515, 112	37, 048, 845
売上原価			34, 343, 546
売上総利益			2, 705, 298
販売費及び一般管理費			1, 554, 038
営業利益			1, 151, 260
営業外収益			
受取利息及び配当	金	30, 378	
受 取 手 数	料	54, 177	
その	他	25, 946	110, 502
営業外費用			
支 払 利	息	181, 959	
その	他	30, 191	212, 151
経常利益			1, 049, 612
特別利益			
過年度賃借料返還	金	11, 979	
固定資産売却	益	932	
貸 倒 引 当 金 戻 入	額	14, 466	
受 取 補 償	金	57, 500	84, 879
特別損失			
固定資産除却	損	54, 920	
減 損 損	失	63, 309	
災害による損	失	101, 236	
店 舗 閉 鎖 損	失	4, 520	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影		218, 845	
その	他	19, 165	461, 995
税引前当期純利	益		672, 495
法人税、住民税及び事業		461, 145	
過年度法人税	等	△ 34, 704	
法 人 税 等 調 整	額	△ 42, 174	384, 266
当期 純 利	益		288, 229

株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日) 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	株 主			資	本		
		資	資本剰余金		利	益 剰 余	金
項目	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 計
平成22年3月31日残高	2, 210, 380	2, 146, 804	610, 170	2, 756, 974	69, 375	3, 510, 087	3, 579, 462
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	_	_	_	_	_	△ 64, 136	△ 64, 136
当期純利益			_		_	288, 229	288, 229
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)	_	_	_	_	_	_	_
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	_	224, 092	224, 092
平成23年3月31日残高	2, 210, 380	2, 146, 804	610, 170	2, 756, 974	69, 375	3, 734, 180	3, 803, 555

-T-1	株主	資 本	評価・換算差額等	(be >/bebe - A -= 1
項目	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	純資産合計
平成22年3月31日残高	△ 79	8, 546, 736	471	8, 547, 207
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	_	△ 64, 136	_	△ 64, 136
当 期 純 利 益	_	288, 229	_	288, 229
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)	_	_	△ 157	△ 157
事業年度中の変動額合計	_	224, 092	△ 157	223, 935
平成23年3月31日残高	△ 79	8, 770, 829	313	8, 771, 143

注記事項

- 1. 重要な会計方針
 - 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの ……… 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価

は移動平均法により算定)

時価のないもの ……… 移動平均法による原価法

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 商 品 ……原則として売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づき簿価を切下げる方法)

- ② 貯蔵品 ……個別原価法
- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)……定額法を採用しております。

その他の有形固定資産 ………定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物……2~57年

構築物……2~45年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、 リース契約上に残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額とし、それ以外の 場合は零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末に有する金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘 案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上して おります。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金 資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上して おります。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額を発生年度から損益処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

4. 会計処理の変更

(資産除去債務に関する会計基準等)

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は、それぞれ21,339千円減少し、税引前当期純利益は240,184千円減少しております。

- 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ. 貸借対照表関係

1. 有形固定資産の減価償却累計額

12,402,678千円

Ⅲ. 損益計算書関係

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

3,521千円

2. 特別損失に計上した「災害による損失」の内容

固定資産、棚卸資産の減失損失3,138千円原状回復費用等24,889千円営業休止期間中の固定費65,654千円その他7,554千円

計 101,236千円

3. 減損損失

当社は、当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループ

用途	種類	場所	クラブ等の数
スポーツクラブ設備	建物、 工具、器具及び備品他	東京都	2

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスであるクラブ及び閉鎖の 意思決定を行ったクラブの設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減 損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

建物	53,556千円
構築物	64千円
機械及び装置	1,379千円
工具、器具及び備品	4,775千円
ソフトウエア	55千円
リース資産	3,478千円

計 63,309千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、クラブを基礎としてグルーピングしております。また賃貸用不動産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

クラブの設備については、今後の営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナス となると見込まれ、かつ、減損対象資産の正味売却価額はないため、回収可能価額は零 として評価しております。

IV. 株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	21, 379, 000株	_		21, 379, 000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	148株	_	_	148株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年 5月25日 取締役会	普通株式	64, 136千円	3. 0円	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年 5月24日 取締役会	普通株式	85,515千円	4. 0円	平成23年 3月31日	平成23年 6月24日

V. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資產	¥
--------	---

賞与引当金	190,652千円
前受金	9,304千円
未払事業税	41,343千円
未払事業所税	61,951千円
貸倒引当金	6,117千円
その他	36,159千円
繰延税金資産合計	345,526千円
繰延税金資産の純額	345,526千円

114,830千円

220,293千円

(固定の部)

繰延税金資産

退職給付引当金

減価償却費限度超過額 (※1)

貸倒引当金		40,700千円
のれん	(※1)	75,337千円
建設協力金		48,767千円
資産除去債務		213,833千円
長期未払金	(※1)	32, 153千円
その他		13,901千円
繰延税金資産小計		759,814千円
評価性引当額		△ 61,448千円
繰延税金資産合計		698, 366千円

繰延税金負債

林 色	
その他有価証券評価差額金	214千円
建設協力金	80,279千円
建物	118,500千円
その他	2,822千円
繰延税金負債合計	201,815千円
繰延税金資産の純額	496,551千円

- (注)なお、(※1)を付した項目については税務調査での指摘を反映しております。
- 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があると きの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%
住民税均等割	9.3%
過年度法人税等	5.1%
評価性引当額の増減	△ 1.1%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.1%

VI. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を採用 しております。

2. 退職給付債務に関する事項

1)	退職給付債務	△ 1,824,857千円
2)	年金資産	1,003,206千円
3)	未積立退職給付債務	△ 821,650 千円
4)	未認識過去勤務債務	23,495千円
5)	未認識数理計算上の差異	256,894千円
6)	退職給付引当金	△ 541, 260 千円

3. 退職給付費用に関する事項

1)	勤務費用	178,682千円
2)	利息費用	24,586千円
3)	期待運用収益	△ 36,831千円
4)	未認識過去勤務債務の費用処理額	6,712千円
5)	未認識数理計算上の差異の費用処理額	33,603千円
6)	退職給付費 用	206 754 壬円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

4) 数理計算上の差異の処理年数

1)	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
2)	割引率	2.1%

3) 期待運用収益率

4.0% 8年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌 事業年度から損益処理する方法)

5) 過去勤務債務の額の処理年数 8年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発 生年度から掲益処理する方法)

VII. リース取引関係

貸借対照表に固定資産として計上したリース資産の他、スポーツクラブ設備(建物)、トレーニングマシン、コンピューター、音響機器並びにスクールバス及び営業車の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

当該所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が平成20年3月31日以前であるため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 その内容は以下のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び 期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	減損損失累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
建物	9, 303, 943	2, 205, 879		7, 098, 064
機械及び装置	63, 600	52, 406		11, 193
車両運搬具	120, 663	99, 090	_	21, 573
工具、器具及び備品	824, 818	598, 176	_	226, 641
合 計	10, 313, 025	2, 955, 553	_	7, 357, 472

2. 未経過リース料期末残高相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年内	508,757千円
1年超	7,342,349千円
合 計	7,851,107千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 1,107,644千円

減価償却費相当額

支払利息相当額 394,576千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

616,239千円

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

Ⅷ. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金計画に基づき、短期的な運転資金及び長期的な設備資金を銀行等の 金融機関からの借入により調達しております。

売掛金や敷金及び保証金等の債権については、与信管理規程に従い、財務部主管で継続的なモニタリングを行い、取引先の財政状況等の悪化による回収リスクの早期把握や軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当事業年度末)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	1, 098, 072	1, 098, 072	_
(2) 売掛金	714, 845		
貸倒引当金(※1)	△ 15,028		
	699, 816	699, 816	_
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2, 738	2, 738	_
(4) 長期貸付金	1, 324, 801	1, 324, 801	_
(5) 敷金及び保証金	8, 282, 181		
貸倒引当金(※2)	△ 100,000		
	8, 182, 181	4, 895, 184	△3, 286, 996
(6) 支払手形	(156, 387)	(156, 387)	_
(7) 買掛金	(96, 885)	(96, 885)	_
(8) 短期借入金	(1, 100, 000)	(1, 100, 000)	_
(9) 長期借入金(※3)	(7, 250, 000)	(7, 238, 563)	△11, 436
(10)リース債務	(1, 917, 290)	(2, 002, 806)	85, 515

- (※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。
- (※1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
- (※2) 敷金及び保証金に対応する貸倒引当金を控除しております。
- (※3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金 これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 長期貸付金

これらは建設協力金であり、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき割引現在価値で評価しております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価については、償還時期を合理的に見積った期間に応じたリスクフリーレートで、償還予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 支払手形、(7) 買掛金及び(8) 短期借入金 これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似しているこ とから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額10,001千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

IX. 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

スポーツクラブ設備における不動産賃貸借契約及び定期借地契約に伴う原状回復 義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数等を勘案して16年から47年と見積り、その期間に応じた割引率(1.8%から2.3%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	542, 287千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,042千円
時の経過による調整額	12,103千円
資産除去債務の履行等による減少額	△33,576千円
期末残高	526, 856千円

(注)当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

X. 賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記は省略しております。

XI. 関連当事者情報

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の 名称	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		1000000000000000000000000000000000000	取引金額	科目	期末残高
			役員の 兼任等	事業上の 関係	取引の内容	(千円)	竹日	(千円)
その他の 関係会社	DIC㈱	直接47.71	兼任1名	法人会員	法人会員 年会費等	3, 521		_

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 取引条件は、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 兄弟会社等

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		1000000000000000000000000000000000000	取引金額	ALD.	期末残高
			役員の 兼任等	事業上の 関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
その他の 関係会社 の子会社	DICエス テート㈱	_	_	建物の賃借	建物の賃借	78, 700	前払費用	6, 930
							敷金及び 保証金	100, 000
その他の 関係会社 の子会社	DICライ フテック(株)	_		商品の仕入	商品の仕入	4, 970	買掛金	173

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。 なお、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. DICエステート㈱との取引条件は、近隣相場を参考に決定しております。
 - 3. DICライフテック㈱との取引は、一般取引条件と同様に決定しております。

XII. 1株当たり情報

1株当たり純資産額

410円27銭

1株当たり当期純利益

13円48銭

XIII. 重要な後発事象

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

(FI)

(EII)

株式会社ルネサンス

取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 樋 口 義 行

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 服部一利

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ルネサンスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚 偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基 礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって 行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討 することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な 基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正 妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係 る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと 認める。

追記情報

「重要な会計方針」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2010年4月1日から2011年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検 討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを 監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受 け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行 われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監 査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備してい る旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業 年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書)及びその 附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大 な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2011年5月13日

株式会社ルネサンス 監査役会

常勤監査役 小見山 常勤監查役 庸 繁 (EII) 出 和 ЛП 査 役 粂 正 守 (EII) 杳 役 虎 邦 (印) Ш

(注) 監査役 条川正守及び虎山邦子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役 斎藤敏一、吉田正昭、堀田利子、中川克夫、岡本 利治、髙﨑尚樹、下村満子、杉江和男の8名は、本定時株 主総会終結の時をもって任期満了となります。 つきまして は、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、	担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	斎藤 敏一 (昭和19年6月18日生)	昭和42年4月 昭和61年6月 平成2年6月 平成4年6月 平成16年6月 平成20年4月 平成23年4月		700, 000株
2	吉田 正昭 (昭和31年7月13日生)	昭和54年4月 平成15年1月 平成16年10月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成21年6月	(現:(株)コナミスポーツ&ライフ)入社に同社執行役員専務事業開発本部長当社執行役員営業副本部長当社取締役執行役員営業副本部長当社取締役常務執行役員営業副本部長当社取締役常務執行役員営業本部長当社取締役専務執行役員営業本部長当社代表取締役社長執行役員(現任)	5, 300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、	担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	堀田 利子 (昭和29年9月27日生)	昭和50年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年3月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年5月	部門管掌兼CSR推進担当	48,000株
4	岡本 利治 (昭和32年7月16日生)	昭和55年4月 平成19年4月 平成20年6月 平成22年1月 平成23年4月	㈱福岡春日ローンテニスクラブ入社 当社執行役員営業管理統括部長 当社取締役執行役員営業副本部長兼営業管理部長 当社取締役執行役員営業本部副本部長 当社取締役執行役員営業本部副本部長 当社取締役常務執行役員営業本部長(現任)	6, 100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
5	髙崎 尚樹 (昭和35年7月26日生)	昭和60年7月	生 1,900 株 注
6	下村 満子 (昭和13年6月17日生)	昭和40年10月 (株朝日新聞社入社 同社ニューヨーク特派員 昭和62年9月 不成2年5月 不成2年5月 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一	13,400株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
7	杉江 和男 (昭和20年10月 5 日生)	昭和45年4月 大日本インキ化学工業㈱ (現:DIC㈱) 入社 平成13年6月 同社取締役 平成14年6月 同社専務取締役 平成16年6月 同社専務取締役 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成18年6月 大日本インキ化学工業㈱代表 取締役副社長 平成20年4月 DIC㈱代表取締役副社長執行役員 (現任) 「重要な兼職の状況」 DIC㈱代表取締役社長執行役員	3,000株
8	田中 俊和 (昭和32年1月7日生)	昭和55年4月 大日本インキ化学工業㈱ (現:DIC㈱) 入社 平成12年6月 同社資材本部資材業務部長 平成17年4月 同社機能製品企画管理部長 平成19年4月 同社CSR推進部長 平成22年4月 当社執行役員財務本部副本部 長兼経営企画部長 当社執行役員最高財務責任者 兼財務本部長(現任)	2, 400株

- (注1) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- (注2) 下村満子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。当社は、同氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指定しております。

(注3) 社外取締役候補者の選任理由について

下村満子氏を社外取締役候補者とした理由は、マスコミ、 医療及び経済界と多方面で活躍されてきた同氏の経験や見 識を、当社経営の監督及びチェック機能の一層の充実のた め、活かしていただくことを期待したためであります。な お、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をも って7年となります。

(注4) 社外取締役候補者の独立性について

- ① 下村満子氏は、過去に当社の特定関係事業者の業務執行者になったことはありません。
- ② 下村満子氏は、過去に当社又は当社の特定関係事業者から 多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受け る予定はありません。
- ③ 下村満子氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ④ 下村満子氏は、過去に当社が合併等により他の株式会社が 有する事業を継承または譲り受けた場合において、当該合 併等の直前に相手方の株式会社の業務執行者であったこと はありません。

(注5) 社外取締役としての職務を適切に遂行することができると 判断した理由について

下村満子氏は、健康事業総合財団[東京顕微鏡院]理事長及び医療法人社団「こころとからだの元氣プラザ」理事長等を歴任するなど、経験、見識が豊富であり、当社の論理に捉われず、企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を行っていただけるものと判断しております。

(注6) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役と責任限定契約を締結しており、社外取締役は、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。下村満子氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 小見山将治、粂川正守の2名は、本定時株主総会 終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監 査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	中川 克夫 (昭和23年3月16日生)	昭和46年4月 平成18年4月 平成20年6月 当社執行役員経理部長 当社取締役執行役員経理財務 担当 平成20年9月 平成21年4月 平成21年6月 平成23年4月 平成23年4月 平成23年4月 平成23年4月 平成23年4月 日産車体㈱入社 当社取締役執行役員最高財務責任者兼経理財務担当 当社取締役執行役員最高財務責任者兼財務本部長 当社取締役常務執行役員最高財務責任者兼財務本部長 当社取締役常務執行役員財務本部業務支援(現任)	6,500株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2	星野 敏雄 (昭和19年12月22日生)	昭和44年4月 花王石鹸㈱(現:花王㈱)入社 平成4年6月 花王㈱取締役 平成8年6月 花王㈱常務取締役 花王㈱常務取締役 花王㈱常務取締役兼ニベア花 王㈱代表取締役社長 平成12年6月 花王㈱代表取締役専務取締役社長 で成14年6月 花王㈱代表取締役専務取締役執行役員兼ニベア花王㈱代表取締役社長 下成15年6月 花王㈱代表取締役を表してアでは、 東統21年6月 在支信託銀行㈱監査役(現任) 三井住友トラスト・ホールディングス㈱監査役 (現任) 生友信託銀行㈱監査役 (現任) モ井住友トラスト・ホールディングス㈱監査役 (現任) モナールディングス(機監査役)	

- (注1) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- (注2) 星野敏雄氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
- (注3) 社外監査役候補者の選任理由について

星野敏雄氏を社外監査役候補者とした理由は、他の会社の代表取締役社長及び監査役を務められた同氏の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、独立した立場で大所高所からの観点をもって、当社の監査業務に貢献していただけると判断したためであります。

(注4) 社外監査役候補者の独立性について

- ① 星野敏雄氏は、過去に当社の特定関係事業者の業務執行者になったことはありません。
- ② 星野敏雄氏は、過去に当社又は当社の特定関係事業者から 多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受け る予定はありません。
- ③ 星野敏雄氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

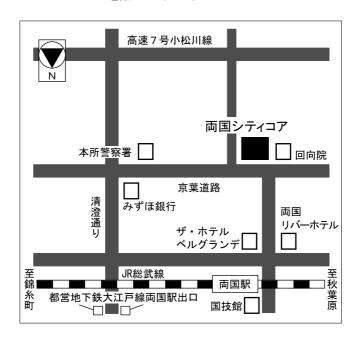
(注5) 社外監査役との責任限定契約について

星野敏雄氏が社外監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都墨田区両国二丁目10番14号 両国シティコア 当社 3階会議室 電話 03 (5600) 5411



交 通 J R 総武線 両国駅西口より徒歩約3分 都営地下鉄大江戸線 両国駅A 4出口より徒歩約10分

お願い 駐車場のご用意はいたしておりませんので、 お車でのご来場はご遠慮くださいますよう お願い申し上げます。